

2025年12月15日

各 位



「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る 電気及び都市ガス料金の負担軽減措置について

当社は、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、本事業）に参画しており、令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現するための総合経済対策において、2026年1月使用（2026年2月検針分）から2026年3月使用（2026年4月検針分）までの電気・ガス料金支援を実施する旨の発表がありましたので、同支援に基づく電気・都市ガス料金の値引きを以下のとおり実施いたします。

本事業は、国が指定する値引き単価によりお客様の使用量に応じた電気・ガス料金の値引きを行った事業者に対して、その値引き原資を国が支援するものです。

当社は、お客様の電気・都市ガス料金の負担軽減につながるよう、引き続き本事業の実施に最大限協力してまいります。

■「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要

対象者	原則、当社と電気または都市ガスをご契約いただいているすべてのお客様が対象となります。 ※特別高圧電気をご契約のお客様および都市ガスの年間契約量が1,000万m ³ 以上の発電事業者向け都市ガス販売のお客様については対象外になります。
適用期間	2026年1月使用(2026年2月検針分)から2026年3月使用(2026年4月検針分)まで
内容	電気：各月の燃料費調整※単価から、以下の単価を値引きいたします。 ・2026年2月検針（請求）分、2026年3月検針（請求）分 高圧：▲2.3円/kWh、低圧：▲4.5円/kWh、ガス：▲18円/m ³ ・2026年4月検針（請求）分 高圧：▲0.8円/kWh、低圧：▲1.5円/kWh、ガス：▲6.0円/m ³ ※本値引きは、国の補助制度に基づく一時的な負担軽減措置であり、燃料費調整制度そのものが変更されるものではありません。
その他	値引きの適用を受けるためのお客様の手続きは必要ありません。

以上

お問合せ先

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社

住所：東京都中央区日本橋二丁目11番2号

本社：03-6758-6311

北海道支店：011-209-9350 東北支店：022-778-0063

西日本支店：06-6396-8210 九州支店：092-432-8130

受付時間：9:00～17:00 ※土日祝除く